

平成28年度

日高川町教育委員会点検評価報告書

(平成27年度事務事業分)

ご あ い さ つ

本町教育委員会では、「豊かな心を育む教育・文化のまち」を目標とし、明日の町を担う人材の育成に向け、「学校教育の充実」「生涯学習社会の形成」「青少年の育成事業」「人権の尊重」「文化芸術の振興」「スポーツの振興」を軸とした各種事業に取り組んでいるところです。

これらの事務事業を推進するに当たり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成20年4月1日施行）の改正により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

本報告書は、日高川町教育委員会が課題や今後の取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民の皆さんへの説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、平成27年度に実施した事務事業について行った点検評価の結果をまとめたものです。

今後とも、日高川町長期総合計画に掲げましたまちづくりの実現とともに、鋭意教育行政の充実、推進に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年12月

日高川町教育委員会

点 検 評 価 結 果

I. 学校教育の充実

【基本方針】

明日の日高川町を担う人材の育成に向け、確かな学力の定着・豊かな人間性の育成・体力の向上をとおして、「生きる力」を育む教育活動を目指します。

また、学校施設の整備充実を図ることにより安全・安心で学ぶ環境の充実に努めます。

【平成27年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 教育委員会の運営

・取組状況

町教育行政についての審議を行い、具体的施策の推進・充実を図りました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」する。

2. 外国青年招致事業

・取組状況

A L T 2名を配置し、中学校では英語授業で指導の補助を行い、小学校では外国語への関心を高めるコミュニケーション能力の向上、国際理解の教育支援を行いました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

3. 特別支援教育の充実

・取組状況

特別な支援を要する障害のある児童生徒や心の悩みを抱える児童生徒に対応するため、支援員の配置やスクールカウンセラーを配置し、特別支援教育の充実を図りました。

※スクールカウンセラーの配置年間訪問日数214日、相談者数614人、

相談件数792人

全小・中学校に配置。町単独で1人のスクールカウンセラーの配置。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も状況により必要な場合は「拡大」も視野に入れ支援体制の充実を図っていく。

4. 小中学校施設等整備事業

・取組状況

施設の老朽化に伴い必要かつ緊急を要する学校施設・設備等の計画的な修繕や整備を実施し、安全・安心な学校環境の整備を図りました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

5. 小中学校学習活動支援事業

・取組状況

小中学校における校外学習や部活動を奨励し、学校における文化・体育活動の充実及び保護者負担の軽減に努めました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

6. 就学援助事業

・取組状況

経済的な理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品等の支給など必要な援助を行い、全ての児童生徒が教育を受けられやすい環境づくりをめざし実施しました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

7. 学校給食事業

・取組状況

児童生徒の心身の健全な発達などの実現に向け、安全でバランスのとれた食事の提供を行うとともに、地場農産物の調達や食育推進事業に取り組み、食に対する正しい知識や食習慣などを身につけさせるための食育の推進に努めました。

・判定及び今後の方向性

判定は「おおむね適正である」ため、今後も効果的な手法を模索しながら「継続」していく。

8. 情報教育推進事業・取組状況

・取組状況

各学校の導入年次に応じて順次パソコン等のハード機器及び教育用ソフトを購入入れ替えなどで整備し、情報教育の推進を図っています。

また、教育ソフト（ドリル・掛け図・辞典等）を利用した学習や、インターネットを利用した調べ学習などの取り組みを推進、その他教職員を対象とした機器及び操作などの巡回指導や情報セキュリティ研修会を開催するなど情報教育の積極的な推進に努めました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

9. 環境教育推進事業・取組状況

・取組状況

間伐体験や木工教室などの森林体験を通じて、森林の大切さや役割など自然環境を学ぶことで環境教育の推進を図りました。

・判定及び今後の方向性

判定は「適正である」ため、今後も「継続」していく。

以上、当該9事務事業については、教育環境の整備充実を図るため、これからも重要な施策であり、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。

【外部評価委員の意見】

3. 特別支援教育の充実

○支援員の配置が適正にされているが、日頃の子どもの状況を十分把握し、児童にとってどのような対応、指導が必要なのかを柔軟に対応いただきたい。

○心の悩みやいじめ対策としてのスクールカウンセラーの果たす役割は大きいことから、今後も配置を望みます。

4. 小中学校施設等整備事業

○現在の児童生徒は、家庭ではトイレの洋式化が進んでいる中で、学校トイレについても和式から洋式への整備に努められたい。

6. 就学援助事業

○経済的な理由により就学が困難な児童生徒が年々、増加していることから、今後も必要な援助を継続いただきたい。

7. 学校給食事業

○子どもたちの健全な食生活を実現するために、学校給食は良い制度であり、親子方式の導入も今後予定されていることから、人員配置を十分に考慮されたい。

○学校給食食材における「地産地消」の導入については、地域食材の有効利用としては良いことと思いますが、割高となっているケースが多く、一考を願います。

その他

○防災教育は、各学校において避難訓練を始め個々に実施されていますし、美山地区の小学校における「避難路」の確保が出来たのは、良いことと思います。

○学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校の授業に「英語」が導入されるとのことから、小学校教師の資質向上と適正な職員配置が求められます。

点検評価結果

Ⅱ. 社会教育の充実

【基本方針】

あらゆる人が、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らの要望に応じた学習が行えるよう、地域の特性を生かした総合的な学習環境の整備を進める。

【平成27年度の主な取組状況と判定及び今後の方向性】

1. 社会教育推進事業

・取組状況

- 1) 生涯学習の場として、日高川交流センター、農村環境改善センター、山村開発センター等の適正な施設管理に努めた。
- 2) 社会教育委員会において社会教育の計画立案や女性団体活動助成、成人式の開催、小学校では地域未来塾を開講し地域の教育力を活用した学習支援を図り、町民への生涯学習の機会の提供や推進に努めた。
- 3) 評価委員会において提案されておりました文化表彰について、第1回の文化表彰を実施し、本町における文化振興を図った。

・判定及び今後の方向性

「適正である」ため継続する。

2. 青少年育成事業

・取組状況

- 1) 友好都市である泉大津市との「ふるさと再発見ツアー」を引続き開催し交流を深めました。
- 2) 「雪国体験」「イルカとYOU・遊」「わが町探訪」「ぶちサバイバル体験」等のチャレンジひだかがわ事業を実施し、地域や学校が異なる子どもたちが集団生活の中で心身のたくましさや社会性を身につけることを目的に交流を深めた。
- 3) 子どもたちの安全対策では、青少年育成町民会議による「地域声かけあいさつ運動」「夏の子どもを守る運動」「夜間巡回パトロール」を実施した。

・判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため継続する。

3. 公民館運営事業

・取組状況

- 1) 各種公民館講座、教室の企画内容を充実し、幅広い年齢層の町民が参加できるよう努めた。
- 2) 文化協会の活動を充実するため、各種サークルの発表の場づくりをサポートした。
- 3) 支館活動、地区活動への助成を行い地域活動の充実を図った。

・判定及び今後の方向

「おおむね適正である」ため継続する。

4. 人権教育推進事業

・取組状況

- 1) 町人権推進会に委託し、啓発活動・人権講演会等を開催した。
- 2) 町内9小学校の保護者会において、保護者を対象とした人権に関する学習会を開催した。
- 3) 町内小中学生を対象とした人権作文集「ともだち」を発刊し、全戸に配布した。

・判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため継続する。

5. 文化財保護事業

・取組状況

- 1) 美山歴史民俗資料館、中津郷土文化保存伝習館の展示物の入替やレイアウトの変更を行い工夫した。
- 2) 県指定無形文化財保存会に助成している。

・判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため継続する。

6. 社会体育推進事業

・取組状況

- 1) スポーツ推進委員会を中心として、スポーツの実技指導、スポーツ活動の促進及びスポーツ事業等への協力を通して、スポーツの振興を図りました。
- 2) 体育協会、スポーツ少年団、ジュニア駅伝部などの団体に、活動助成をし、多くの参加者をえて開催した。
- 3) スポーツ大会において、優秀な成績を納め、または、スポーツ振興に寄与した町民に対して表彰を行った。
- 4) 南山スポーツ公園の整備を行った。

・判定及び今後の方向性

「おおむね適正である」ため継続する。

【外部評価委員の意見】

1. 社会教育推進事業

○日高川町には、偉人が多く輩出していますので、町民に広く知っていただくためにも、町広報紙で紹介する等、広報に努めていただきたい。

○町の文化表彰においても、受賞者の紹介は町広報紙を通じて行われていますが、今後、受賞者の作品等も掲載していただきたい。

2. 青少年育成事業

○現在、子どもたちの大半はスマートホン等を所持し、SNSを通していじめの原因となっているケースがあることから、情報機器の持つ危険性、正しい使用方法等を、家庭及び学校が

教える機会をつくる必要があるではないか。

5. 社会体育推進事業

○事業概要において、全国大会以上のスポーツ大会出場者への「激励金」が明記されていますが、助成している表現が良いのではないかと。

平成28年度

事務事業評価調書
(平成27年度事務事業分)

日高川町教育委員会

点検・評価を行う事務事業（学校教育関係）

＜教育委員会 学校教育分＞

	事務事業名	事務事業の内容
1	教育委員会の運営	定例会・臨時会・教育懇談会
2	外国青年招致事業	A L Tによる英語授業及び国際理解
3	特別支援教育の充実	特別支援児童生徒に対する教育支援
4	小中学校施設等整備事業	小中学校の施設維持管理等
5	小中学校学習活動支援事業	校外学習、中学校部活動、児童・生徒派遣、児童・生徒引率等教職員旅費に対する補助
6	就学援助事業	就学援助要綱に基づく要保護者・準要保護者に対する援助及び特別支援児童生徒の保護者に対する補助
7	学校給食事業	健全な食生活実現のための支援
8	情報教育推進事業	I C T機器による情報教育の推進
9	環境教育推進事業	森林の役割等を学ぶ環境教育の推進

事務事業名		教育委員会の運営				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		・教育行政について審議を行い、町教育行政の具体的施策の推進、充実を図る。 ・町長との総合教育会議との連携を図り、教育施策について検討を行う。									
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律、日高川町教育委員会会議規則									
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項					
	定例会	回	11	10	11	教育委員会定例会、臨時会の他、小中学校の入学式・卒業式の出席、学校訪問、運動会や教育委員研修会等委員活動実施。 町内視察を実施し学校をとりまく現状を把握する。					
	臨時会	回	1	1	1						
	研修会	回	3	3	3						
	意見交換会	回									
	町内視察	回	1		1						
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	A	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
2	効 率 性	①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	A	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
4	公 平 性 透 明 性	①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要		
		③適正な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	B	
		点 検 項 目					A	B	C	評価	
判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である										
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し										
総合評価	判定理由	定例会及び必要な時に臨時会を開催し、意見及び提言を頂き町教育行政の向上に寄与しているが、評価項目の4公平性透明性③については、改善の余地があることからB評価となっている。総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
総合評価	今後の課題・対応等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の使命感と責任感が一層求められており、教育現場や教育環境の現状を把握して、的確な活動をしていく必要がある。総合教育会議により町長部局との連携のもと、町の教育行政を進めていきたい。									

事務事業名		外国青年招致事業			担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		次代を担う子どもたちが、国際社会で主体的に生きることができる資質や能力を育成するため、生きた英語を指導する外国人英語指導助手(ALT)を小中学校に配置し、英語の実践的コミュニケーション能力育成授業や、英語授業の中で指導補助を行い、国際理解教育を推進する。								
根拠法令等		特になし								
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	ALT招致人数	人	2	2	2	中学校(4校)では、各学年の外国語授業で教科担任とALTのTT授業を年間28時間実施しており、小学校(9校)では、各学級担任とALTのTT授業を年間19時間実施している。また保育所(4所)への外国語活動も実施できている。				
	ALT事業費	千円	11,107	12,400	12,595					
	計		11,107	12,400	12,595					
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	B	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	B	
点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価		
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
総合評価	判定理由	ALTとの授業を通じて、児童生徒は外国文化への関心を深めたり英語でのコミュニケーション能力を向上させる等々、国際理解及び英語ヒアリングに効果を発揮している。評価項目1必要性③及び2効率性③については、業務の分担や手段の見直し等、状況に応じて工夫改善できる部分としてB評価となっている。生の英語に触れられる機会を確保することは学習意欲を高めるためにも重要なことであり、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題・対応等	今後もALTと英語担当教諭等の連携により授業内容を工夫して授業のレベルを引き上げることが可能であり、より効果的に実施していきたい。								

事務事業名		特別支援教育の充実				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		広汎性発達障害や学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの児童生徒に対する支援及び児童・生徒・保護者・教員に対する教育相談について、非常勤講師やスクールカウンセラーを配置し、特別支援教育を充実する。 ※平成27年度実績 スクールカウンセラー年間訪問日数214日、相談件数614件、相談者数792人								
根拠法令等		いじめ防止対策推進法第22条関係								
実績・成果	区分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	非常勤講師	人	6	6	7	知的・情緒・肢体に障害があり、普通学級とは別に特別支援学級として教員の配置を受け授業を行っているが、上記以外にも指導助成を要する児童生徒が普通学級に在籍している。 (既に特別支援学級が認められている学校) <川辺西小>2学級 <和佐小>1学級 <江川小>2学級<山野小>1学級 <三百瀬小>1学級 <中津小>1学級 <寒川第一小>1学級 <丹生中>1学級 <早蘇中>2学級 <中津中>2学級 また、心の悩みやいじめの対応などには県から派遣されているスクールカウンセラー(SC)に加えて町単独のSCを雇用し、町内全小中学校へSCを配置して対応している。全派遣SCには心の相談に加えて、児童生徒の発達相談や各校のいじめ防止対策組織の委員も依頼している。				
		千円	9,619	10,566	13,860					
	スクールカウンセラー	人	2	1	1					
		千円	2,376	1,720	1,600					
合計	人	11,995	7	15,460						
		千円	2	1	1					
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有効性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公平性 透明性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	知的・情緒・肢体に障害のある児童生徒に対して、特別支援学校や特別支援学級の創設で対応しているが、通常学級においても支援が必要な児童生徒がいる。また、児童生徒・保護者・教員が抱えている心の悩みなどの教育相談や児童生徒の発達相談が多くなっていることに加え、いじめの防止や早期発見・早期対応にはカウンセラー等の専門家の意見を取り入れながら適切に対処することが求められている。これらのことについては、町予算を利用して支援員等での人事配置や町独自で雇用しているスクールカウンセラー等で、必要など所に必要な人的支援が実現できている。総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も状況により必要な場合は「拡大」も視野に入れ支援体制の充実を図っていきたい。								
	今後の課題・対応等	特別支援学級を新設する場合には、保護者の同意と県の認可が必要であり、就学指導委員会結果を基に適切な就学指導となるよう配慮している。それでもなお必要とする学校には学習支援員を配置するなど、全ての子どもたちが個に応じた教育が受けられるよう、今までの方針を堅持し、その充実に努めていきたい。								

事務事業名		小中学校施設等整備事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		良好な教育環境の確保を図り、安全で安心な学校づくりを進めるための施設整備(校舎・屋内・屋外運動場その他の学校施設の改修、空調設置等)を、町財政との調整を図りながら進める。								
根拠法令等		特になし								
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	校舎改修工事	千円	6,053	0	29,452	町内小中学校の施設整備状況 【川辺西小給食調理室換気設備改修】1,106千円 【三百瀬小教室床張替】637千円【中津小体育館防水修繕】756千円 【寒川第一小避難路設置】694千円 【中津中車両進入口改修】1,296千円 【美山中校舎防水修繕】998千円				
	教育系教育システム構築	千円	14,974	0	0					
	その他校舎等修繕費	千円	18,718	17,391	15,000					
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	B	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	築後概ね30年を超える施設が殆どで外装内装ともに劣化が目立ち改修の必要がある。評価項目1必要性①及び3有効性①については、学校数も多く、また多額の費用を要することから全ての要望に応えきれていない現状があることからB評価となっている。児童・生徒が安全・安心かつ効率的・効果的に学習ができるよう環境の整備を進めることは必要な措置であり、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
	今後の課題・対応等	町内13校の小中学校の校舎・屋内運動場の床、防水塗装、設備の修繕等、教育環境の整備を図ったが、施設の老朽化への対応は喫緊の課題である。毎年度、町財政と協議しながら必要かつ緊急を要する学校施設を順次修繕しているが、今後も安全・安心な施設整備を基本計画に優先順位を検討して整備を進めていく。								

事務事業名		小中学校学習活動支援事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		学校の特色を生かした学習活動の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、各学校が行う学習活動事業に対し、必要な経費の一部を助成する。									
根拠法令等		特になし									
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項					
	校外学習補助	千円	1,567	1,645	2,169	社会見学や部活動など授業以外の課外活動を推進するため、下記の事業について補助している。					
	部活動補助	千円	1,917	1,763	1,860	<校外学習事業> 校外活動(社会見学や体験学習、タウンテーリング等)における交通費や使用料等					
	児童生徒派遣補助	千円	314	238	400	<中学校部活動事業> 大会や練習試合の生徒の交通費や用具(個人持ちは除く)等					
	引率教職員補助	千円	525	354	434	野球・バレー・Sテニス・卓球・陸上・駅伝 <児童生徒派遣事業> 大会(県大会以上)派遣における生徒の交通費や宿泊費等					
	計	千円	4,323	4,000	4,863	<引率教職員旅費補助> 学校事業の円滑な実施を図るための旅費(県費支給を除く) 修学旅行=小学校(関西方面)=中学校(関東方面)、全国大会出場等の引率					
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A	
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A		
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A		
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A	
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A		
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A		
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A	
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A		
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A		
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A		
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A	
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A		
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A		
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判定理由	授業以外の課外活動の経験から児童生徒が学ぶことは多く、学習活動の充実を図るために維持継続が必要であることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題・対応等	小規模校においては合同学習を実施する等、経費面での効率化が図られている。今後も現行の補助内容を継続しながら工夫して効率的な実施に努めていきたい。									

事務事業名		就学援助事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者(要保護・準要保護世帯)及び特別支援学級等の児童生徒の保護者(扶助規準有り)に対し、就学に要する諸経費を援助する。									
根拠法令等											
実績・成果	区分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項					
	就学援助児童生徒	人	64	71	74	援助費目は、学用品費、給食費、修学旅行費等である。なお、生活保護の教育扶助との重複給付は認められていない。					
	支給額	千円	4,547	5,106	7,081						
	特別支援教育就学奨励費	人	10	12	14						
	支給額	千円	348	412	597						
(支給額)合計	千円	4,895	5,518	7,678							
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	A			
3	有効性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要		
③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	B			
総合評価	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判定理由	評価項目4公平性透明性③については、申請状況からみてほぼ周知されていると思われるのでB評価とした。児童生徒が安心して義務教育を受けられるようにするため事業の維持継続が必要であることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
今後の課題・対応等	対象者は増加傾向にあり、制度の周知漏れがないよう町広報紙に制度のお知らせを掲載する等周知に努めるとともに、他市町の認定基準や支給額等の動向把握に努めながら、引き続き教育の充実が図れるよう就学援助を進めていきたい。										

事務事業名		学校給食事業				担当	教育課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		子どもたちの健全な食生活を実現することで、豊かな人間形成を図るため、献立の作成、食材の調達、調理及び運搬等を行う。また、平成25年10月から義務教育学校を就学する子どもから18才までの子どもを3人以上養育する保護者を支援するため学校給食費を助成する(第3子以降子育てサポート助成事業)。									
根拠法令等		学校給食法									
実績・成果	区分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特記事項					
	年間総配食数	食	156,573	15,314	154,000	・平成27年度各学校の給食費保護者負担額(1食あたり)					
	平均給食日数	日	188	185	186	川辺西小(250円) 和佐小(250円) 江川小(240円) 山野小(250円) 三百瀬小(240円)					
	給食費用総額	千円	42,551	41,637	42,000	中津小(240円) 川原河小(250円) 笠松小(250円) 寒川第一小(250円)					
	第3子以降子育てサポート給食費助成	千円	3,461	3,504	3,700	丹生中(280円) 早蘇中(290円) 中津中(290円) 美山中(300円) ・平成27年度第3子以降子育てサポート助成対象者件数 (小学校70件 3,117千円)・(中学校8件 387千円)					
評価項目	点検項目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	B
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	C	
2	効率性	点検項目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	A	B
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	B	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	B	
点検項目					A	B	C	評価	総合評価		
3	有効性	①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	B	B
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A	
		点検項目					A	B	C	評価	
4	公平性 透明性	①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	A	
		点検項目					A	B	C	評価	
総合評価	判定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判定理由	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、教育活動の中での果たす役割が大きく、今後も安全・安心な学校給食を進めていく必要がある。評価項目1必要性③については、小規模校のため調理員1名配置の学校が多く、調理員への負担が懸念されることからC評価となっている。また2効率性②③及び3有効性①②についても検討の余地があることからB評価となっている。以上より、総合評価は「おおむね適正である」と判断し、今後も効果的な手法を模索しながら「継続」していく。									
	今後の課題・対応等	食育の一環として、平成22年度からは地産地消や地場農産物拡大の取組や平成24年度では栄養教諭を中心とした食育推進事業に取り組んでいる。今後とも、地場産物の積極的な活用で、食育につながる給食に取り組んでいくとともに、安全で安心に効率的な学校給食が実施できるよう努めていく。									

事務事業名		情報教育推進事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		各学校の導入年次に応じて順次パソコン等のハード機器及び教育用ソフトを購入入れ替えなどで整備し、情報教育の推進を図っている。また、教育ソフト(ドリル・掛け図・辞典等)を利用した学習や、インターネットを利用した調べ学習などの取り組みを推進、その他教職員を対象とした機器及び操作などの巡回指導や情報セキュリティ研修会を開催するなど情報教育の積極的な推進を図る。								
根拠法令等		学習指導要領								
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	SS業務負担金	千円	4,080	4,080	4,080	*システムサポート業務を主としている「和歌山県自治体セキュリティ対策協議会」に加入し、委託されたNPO法人情報セキュリティセンター職員が教職員への操作支援やモラル研修を行っている。教職員、児童生徒用の学校サーバーのクラウド化、校務用PCの一斉更新に続き、教育用PCの更新やサーバーの一元化を28年度に予定している。				
	生徒用PC購入(リース)	千円	9,085	9,085	19,885					
	情報系システム保守	千円	2,506	2,415	2,415					
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	B	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要		
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	最新IT機器の整備・活用した取組を推進しているが、評価項目2効率性②及び3有効性①については、コスト削減を模索しつつも、整備・活用ともに十分と言えない状況ではないことを踏まえB評価となっている。今後も教職員・児童生徒の機器に対する取り扱い技術の習得向上や新たなICT機器の導入に伴う講習等を実施するとともに、情報モラルの学習指導を推進していく必要があることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
今後の課題・対応等	今後とも、教職員の機器の取り扱い技術の習得向上に加えて、教職員及び児童生徒のICT機器を利用するための技術・情報モラルの指導を積極的に行っていきたい。									

事務事業名		環境教育推進事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		<小学校・中学校> 環境教育の一環として、間伐体験や木工教室など森林体験を通じて、森林の大切さや役割仕組みなど自然環境について学ぶことを目的に実施する。								
根拠法令等		特になし								
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	事業費	千円	493	876	1,140	H19に創設した和歌山県の「紀の国森づくり税」を原資とした基金による緑育推進事業の補助金(補助率=100%)を受け実施しているもので、平成27年度取組学校は下記のとおり。				
	取組学校数	校	4	5	5	(取組学校) 和佐小学校(5年生・6年生)20名 江川小学校(5年生・6年生)12名 笠松小学校(5年生・6年生)7名 寒川第一小学校(全学年)16名 美山中学校(全学年)40名 合計 95名				
						間伐体験、苔玉作り等 間伐体験、木工体験等 間伐体験、木工体験等 間伐体験、木工体験等 樹木観察、木工作业等				
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A	
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	B	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A	
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	B	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A	
判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
総合評価	判定理由	評価項目3有効性②、③及び4公平性透明性①については、より目的実現に寄与する効果的な手法等検討の余地があると考え、また実施校に若干偏りがみられることから、B評価となっている。しかしながら、環境教育の一環として平成20年度から県の補助を受け取り組んでおり、森林が豊かな本町にあっては貴重な体験として重要な環境学習の場となっていることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
総合評価	今後の課題・対応等	今後も、県からの紀の国緑育推進事業の補助を受け、森林・林業教室の活動を推進するなど環境教育に努めていきたい。また、本町の基幹産業である農業についてもJAや農業者の協力を得ながら、学習を深めていきたい。								

点検・評価を行う事務事業（社会教育関係）

〈教育委員会 社会教育分〉

	事業名	事業の内容
1	社会教育推進事業	社会教育委員会議、女性団体活動助成、成人式の開催、交流センター等各施設の管理運営
2	青少年育成事業	青少年育成町民会議活動の助成、ジュニアリーダークラブ活動への助成、チャレンジひだかがわ事業
3	公民館運営事業	公民館が主催して実施する事業、文化協会の育成指導と活動費の助成、支館活動、地区活動への助成
4	人権教育推進事業	人権啓発活動委託事業、保護者学級開設事業
5	文化財保護事業	県指定無形文化財保存会に対する助成、国・県及び町指定文化財等の保存、活用
6	社会体育推進事業	スポーツ推進委員活動、日高川町体育協会、スポーツ少年団等の活動助成、スポーツ賞等の授与、各社会体育施設の管理

事務事業名		社会教育推進事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		①社会教育委員会議の開催 ②文化表彰の創設 ③「日高川町学びの日・学び月間」の啓発(11月1日～11月30日) ④女性団体活動育成 ⑤成人式の開催 ⑥第2次男女共同参画基本計画の策定 ⑦生涯学習関連施設(交流センター、農改センター、山開センター)の運営管理									
根拠法令等		特になし									
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度	特 記 事 項					
	文化表彰 関連経費	千円	—	98	153	・第1回文化表彰を実施し、本町における一層の文化振興を図った。 ・「学びの日・学び月間」のPRを通じて、学びへの啓発に努めた。 ・川辺5地区、美山1地区 ・成人式では代表決意表明を行い、祝い弁当とチョコレートを渡した。 ・第2次男女共同参画基本計画を策定し、「計画書」と「概要版」を作成した。 ・施設管理事業費は、交流センターの「防火戸取替修繕」、農改センターの「1階ロビー空調設備取替修繕工事」、山開センターの「雨漏れ修繕工事」などを含む。					
	学びの日 月間啓発経費	千円	60	65	60						
	生涯学習交流 センター 助成金	千円	280	24	40						
	成人式開催経費	千円	424	388	496						
	第2次男女共同 参画基本計画	千円	—	319							
	施設管理事業費	千円	20,303	26,431	26,964						
	施設利用者数	人	51,384	43,012							
評 価 項 目		点 検 項 目									A
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A	
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A		
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A		
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A	
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	B		
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A				
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A	
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	B		
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A		
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A				
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A	
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A		
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A				
総合評価	判 定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判 定 理 由	町民のニーズに合致しており、目標に対する達成率もおおむね達成でき、事業の効果が公平に配分されていることから、総合評価の判定は「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題 対 応 等	・生涯学習関連施設の適正管理・有効活用を図る。 各公民館、交流センターなどの生涯学習関連施設の適正な維持管理と有効活用を図る。 ・図書室については、今後、司書配置による蔵書の充実や各図書室の連携強化をはじめ、読書活動の拠点としての機能強化及び利用促進に努める。 ・生涯学習の充実のため指導者の育成と確保を図る。 生涯学習の指導者、ボランティアの登録などにより学習環境の充実を図る。 ・「学びの日・学び月間」における学習プログラムの充実を図り、町民の学びへの参画を図る。 ・文化表彰を継続し、本町における更なる文化振興を図る。 ・小学校において地域未来塾を開講し、地域の教育力を活用した学習支援を図る。									

事務事業名		青少年育成事業				担当	教 育 課				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		①青少年育成町民会議への活動助成 ②ジュニアリーダークラブへの活動助成 ③補導委員連絡協議会への活動助成 ④チャレンジひだかがわ事業(小学生体験学習:イルカとYou・遊、わが町探訪、ぶちサバイバルキャンプ、雪国体験)への助成									
根拠法令等		社会教育法									
実績・成果	区分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項					
	事業費	千円	1,180	1,180	1,240	町民会議:教育委員会、社会教育委員会、補導委員、民生児童委員協議会、小中学校、小中学校PTA、子ども会連絡会 ジュニアリーダー:川辺地区22名、中津地区2名、美山地区1名、その他1名 補導委員:川辺地区17名、中津地区11名、美山地区11名					
	町民議会議員数	人	40	40	40						
	町民会議加入団体数	団体	7	7	5						
	ジュニアリーダークラブ会員数	人	27	25	26						
	補導委員数	人	39	39	30						
チャレンジひだかがわ事業参加人数 助成金	人 千円	134 1,500	174 1,500	2,100							
評価項目	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価	
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか					合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか					実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か					適正	おおむね適正	検討必要	B	
2	効 率 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか					効率的	おおむね効率的	検討必要	B	B
		②コスト削減の余地はあるか					なし	多少ある	検討必要	B	
③手段の見直し、民間の活用は可能か					できない	多少ある	検討必要	B			
3	有 効 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか					達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か					効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか					寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか					大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目					A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか					公平である	おおむね公平	検討必要	B	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)					適正	おおむね適正	検討必要	A	
③適切な情報提供がなされているか					できている	おおむねできている	検討必要	A			
総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判 定 理 由	町民のニーズに合致しており、目標に対する達成率も達成できているが、効率性において、事務は効率的に実施されているか、コスト削減の余地、手段の見直しではB評価であるが、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題等	・青少年健全育成体制の充実 青少年健全育成町民会議の充実と家庭、学校、地域の連携を強化する。 青少年補導委員会やPTAを中心とした健全な環境づくりと、夜間パトロールなどの活動を通じた安全な地域づくりを進める。 家庭教育に関する講座・教室の開催、放課後の子どもの居場所づくりなどを通じ家庭や地域の教育力向上に努める。 ・青少年体験・交流活動等の促進 「チャレンジひだかがわ事業」「友好都市との交流事業」「スポーツ活動」等、体験学習と交流事業の充実により青少年の育成を図る。 ・青少年団体の育成 ジュニアリーダークラブ等の青少年団体の育成を図り一人ひとりの力を育む。									

事務事業名		公民館運営事業				担 当	各 公 民 館				
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち									
事業の概要		①公民館が主催して実施する事業 ・映画上映会、放課後茶道教室、立体切り絵キリッタイ、将棋教室、読み聞かせ教室、ヨガ教室、フットサル教室、プラモデル体験教室、レザークラフト教室、手話教室、寄せ植え教室、男の料理教室、親子省エネ教室、はがき作りを実施した。 ②文化協会の育成指導と活動費の助成 ・日高川町文化協会連絡協議会を通じ、川辺文化協会、中津文化協会、美山文化協会への活動費を助成した。合併十周年を記念して、町連絡協議会での合同文化祭を行った。 ③支館活動、地区活動への助成及び各種イベント実行委員会への活動助成 ・川辺公民館支館活動、中津公民館支館活動への地域活動の充実を図った。									
根拠法令等		社会教育法									
実績・成果	区 分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項					
	事業費	千円	64,968	59,144	60,761	事業費：人件費、図書購入費などを支出。 公民館教室：川辺12教室、中津11教室、美山4教室 加入団体：川辺文化協会22、中津文化協会11、美山文化協会7 文化祭：川辺文化祭、中津文化芸術祭、美山文化展、連絡協議会文化祭 支館活動：山野、江川、小熊、上早蘇、下早蘇、鐘巻、川中、土生 地区活動：子十浦地区					
	事業出席者	人	延べ1175	延べ1584							
	文化協会助成金	千円	3,362	2,728	2,351						
	文化協会加入団体数	団体	43	40	40						
	文化祭の開催	回	3	4	3						
	支館活動	支館	8	8	10						
	地区活動	地区	1	1	1						
各種事業・活動助成金	千円	600	650	650							
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価		
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	B	B	
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A		
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	B		
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A	
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A		
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	B				
3	有 効 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	A	
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A		
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A		
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A				
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A	
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	A		
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	B				
総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である									
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し									
	判 定 理 由	必要性の町民のニーズや社会情勢の現状に合致しているか、効率性の手段の見直し、有効性の目標に対する達成率がB評価、また、公平性透明性の適切な情報提供も「おおむね出来ている」であることから、「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。									
	今後の課題等	・公民館講座、教室の企画内容を充実し幅広い年齢層の町民が参加できるよう努める。また、男性が参加しやすい教室の企画に努める。 ・友好都市との公民館交流の場をつくり、人材の育成を図る。 ・文化協会などの各種団体との連携を密にし、年館を通して活動をサポートするとともに、町文化の振興、発展に努める。									

事務事業名		人権教育推進事業	担当	教 育 課					
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち							
事業の概要		①人権啓発活動委託事業 日高川町人権推進会に委託し、啓発活動、人権教育講演会等を開催した。 ②保護者学級開設事業 町内9小学校の保護者会において、保護者を対象とした人権に関する学習会を開催した。							
根拠法令等		特になし							
実績・成果	区分	単 位	26年度	27年度	28年度	特 記 事 項			
	事業費	千円	1,357	1,382	1,407	11月～12月の人権関係月間に人権啓発物品の配布や広報活動等を行った。 また、11月22日(日)には、講師に3代目 桂 春蝶氏を迎え、人権教育講演会を開催し、来場者数は264名であった。 町内全小学校(9校)で実施した。 小中学生を対象とした人権作文集「友だち」を1,300部作成し、全児童・生徒に配布した			
	人権推進会委員	人	61	61	61				
	保護者学級	回数	28	28	27				
評価項目		点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか			合致している	おおむね合致	合致していない	B	B
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか			実施すべき	実施又は関与	検討必要	B	
		③業務の人員配置や分担は適正か			適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効 率 性	点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか			効率的	おおむね効率的	検討必要	A	B
		②コスト削減の余地はあるか			なし	多少ある	検討必要	B	
		③手段の見直し、民間の活用は可能か			できない	多少ある	検討必要	B	
点 検 項 目			A	B	C	評価	総合評価		
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか			達成	おおむね達成	目標以下	B	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か			効果的	おおむね効果的	検討必要	B	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか			寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
		④事業の休止・廃止による影響はどうか			大きい	やや影響する	小さい	A	
		点 検 項 目			A	B	C	評価	
4	公 平 性 透 明 性	①事業の効果は公平に配分されているか			公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)			適正	おおむね適正	検討必要	A	
		③適切な情報提供がなされているか			できている	おおむねできている	検討必要	A	
		点 検 項 目			A	B	C	評価	
判 定		<input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である							
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し							
判 定 理 由		必要性の、町民ニーズや社会経済情勢の現状は、おおむね合致しており、効率性のコスト削減の余地や手段の見直しでは「多少ある」、また、有効性の目標に対する達成率、事業目的に照らして効果的か、ではB評価であることから「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。							
総合評価 今後の課題 対 応 等		・人権教育、啓発推進体制の充実 人権推進会を中心として関係機関、団体をはじめ、地域、学校等との連携強化を図り、指導者の養成等に取り組み、自発的な人権教育や啓発活動が行える体制整備に努める。 ・あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 学校、家庭、地域、職場その他あらゆる場を通じ、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などそれぞれの人権教育・啓発を効果的に推進する。							

事務事業名		文化財保護事業				担 当	教 育 課						
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち											
事業の概要		①県指定無形文化財保存会に対する助成 ・寒川祭り保存会、阿田木祭り保存会、お弓神事保存会、丹生祭り保存会、土生八幡神社の双頭の獅子保存会に対して 県民俗芸能保存協会負担分（10,000円／1保存会）を助成した。 ②国、県及び町指定文化財等の保存・活用 ・国、県指定文化財パトロールの実施、また、生涯学習、学校教育における文化財の活用 ③郷土文化保存伝習館、歴史民俗資料館運営事業 ・貴重な文化的資料等の保存・伝習及びその活用を図り、文化の向上に資するため施設の管理を行う。											
根拠法令等		社会教育法											
実績・成果	区 分	単 位	26年度	27年度	28年度(予定)	記 事							
	事業費	千円	2,413	1,218	1,935	・中津郷土文化保存伝習館、美山歴史民俗資料館にかかる光熱水費や保守点検料等							
	国・県指定文化財数	箇所	25	25	25								
	町指定文化財数	箇所	13	13	13								
	文化財保存会補助	団体 千円	5 50	5 50	5 50								
	年館入館数	人	144	199									
評価項目		点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価			
1	必 要 性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A			
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A				
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A				
2	効 率 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価			
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A			
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A				
		③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	A				
点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価					
3	有 効 性	①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	B	B			
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	B				
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	B				
		④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A				
4	公 平 性 透 明 性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価			
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	B	A			
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要					
		③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A				
判 定				<input type="checkbox"/> 適正である		<input checked="" type="checkbox"/> おおむね適正である		<input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である					
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 廃止・終了				<input type="checkbox"/> 休止		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 拡大		<input type="checkbox"/> 見直し	
判定理由		有効性の①～③については、B評価、公平性、透明性の「事業の効果は公平に配分されているか」ではおおむね公平とB評価であることから「おおむね適正である」と判断し、今後も「継続」していく。											
今後の課題等		文化財保護審議会委員の支援を受け町内の文化遺産を町民が学ぶ機会を持つとともに保存・活用を進める。 歴史民俗資料館・郷土文化保存伝習館について、施設の適正管理や展示内容の充実、学習機会の提供等を進めるとともに、町内外へのPRに努め、利用促進に努める。 教育への活用等様々な分野において、有形・無形の文化遺産を活かした個性あふれるまちづくりを推進する。											

事務事業名		社会体育推進事業				担当	教 育 課			
総合計画上の位置づけ		豊かな心を育む教育・文化のまち								
事業の概要		①スポーツ推進委員活動 ・スポーツの実技指導、スポーツ活動の促進及びスポーツ事業等への協力を通して、スポーツの振興を図る。 ②日高川町体育協会、スポーツ少年団、ジュニア駅伝部の活動助成及びスポーツ大会出場の特別助成 ・各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催等の活動費の助成、全国大会以上のスポーツ大会出場者に助成する。 ③スポーツ賞、スポーツ奨励賞の授与 ・スポーツ大会において優秀な成績を納めた者及び日高川町のスポーツ振興に寄与した者に授与する。 ④各種のスポーツやレクリエーション活動が円滑に出来るよう施設の適正な管理を行う。 ・スポーツ広場 11箇所 72875人 2503件 ・プール 3箇所 2000人 325件 ・体育館 13箇所 40553人 2337件 ・ゲートボール場 2箇所								
根拠法令等		社会教育法								
実績・成果	区分	単位	26年度	27年度	28年度(予定)	特 記 事 項				
	スポーツ推進委員	人	12	12	11	第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会 成績：12位/29チーム				
	体育協会助成金	千円	1,800	1,800	1,800	スポーツ少年団：少年野球4チーム、ジュニアバレー4チーム 川辺剣道1チーム				
	体育協会構成団体数	団体	12	12	12					
	スポーツ少年団助成金	千円	600	600	600					
	S少年団構成団体数	団体	10	9	9					
	ジュニア駅伝助成金	千円	400	400	400					
	スポーツ賞等授与	団体 人	1 16	1 25						
スポーツ大会出場助成金 スポーツ施設管理事業費	千円	240 629,234	280 146,627	400 50,004						
評価項目	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価	
1	必要性	①町民ニーズや社会経済情勢の現状に合致しているか				合致している	おおむね合致	合致していない	A	A
		②教育委員会が実施すべき事業の内容であるか				実施すべき	実施又は関与	検討必要	A	
		③業務の人員配置や分担は適正か				適正	おおむね適正	検討必要	A	
2	効率性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事務は効率的に実施されているか				効率的	おおむね効率的	検討必要	A	A
		②コスト削減の余地はあるか				なし	多少ある	検討必要	A	
③手段の見直し、民間の活用は可能か				できない	多少ある	検討必要	B			
3	有効性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①目標に対する達成率はどうか				達成	おおむね達成	目標以下	A	A
		②事業の目的に照らして効果的な手法か				効果的	おおむね効果的	検討必要	A	
		③施策や運営方針等の目的実現に寄与しているか				寄与している	おおむね寄与	検討必要	A	
④事業の休止・廃止による影響はどうか				大きい	やや影響する	小さい	A			
4	公平性 透明性	点 検 項 目				A	B	C	評価	総合評価
		①事業の効果は公平に配分されているか				公平である	おおむね公平	検討必要	A	A
		②受益に対する負担は適正か(負担のある場合)				適正	おおむね適正	検討必要	B	
③適切な情報提供がなされているか				できている	おおむねできている	検討必要	A			
総合評価	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> おおむね適正である <input type="checkbox"/> 検討・見直しが必要である								
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し								
	判定理由	町民のニーズに合致しており、総合評価が全てAであることから「適正である」と判断し、今後も「継続」していく。								
今後の課題対応等	・スポーツ施設の整備充実・有効活用 南山スポーツ公園陸上競技場・野球場の整備により町内の小中学生の陸上競技記録会や日高地方の陸上関係団体、更に県内外のスポーツ団体、大学等の合宿誘致を図る。 ・スポーツ団体、指導者の育成 体育協会、スポーツ少年団などのスポーツ団体の育成を図る。 ・多様なスポーツ活動の普及促進 町民のスポーツによる健康づくり、幅広い年齢層が気軽に参加できるスポーツ活動の促進に努める。南山スポーツ公園をスポーツの拠点として町民のスポーツの推進と健康の享受に努めていきたい。									